

建研第109号
令和元年9月9日

関係各位

公益財団法人 岐阜県建設研究センター
理事長 高木善幸
(公印省略)

消費税及び地方消費税引上げに伴う現場コア密度試験手数料の取扱いについて

平素はアスファルト合材試験室をご利用いただき、感謝申し上げます。

この度、令和元年10月1日より、消費税及び地方消費税が現行の8%から10%に改正されることとなりました。これに伴い、現場コア密度試験手数料について、10月1日より下記の通り対応させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

消費税率及び地方消費税率改定後の試験手数料について (円)

試験名称	単位	現行(改定前)(税込)	改定後(税込)
コア密度試験	1試料(1個として計算する)につき	4,300	4,380

※10月1日以降に受付するものについては、改定後料金で振込してください。不足分がある場合、差額を振込いただかないと受付することはできません。